

「京都中央信金アプリ」からの 定期預金預入・満期払戻予約に係る特約

1.【特約の適用範囲等】

- (1) この特約は、「京都中央信金アプリ」（以下、「アプリ」といいます）からの定期預金預入・満期払戻予約に適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、「預金共通規定」「普通預金規定」「総合口座取引規定」「定期預金規定」（以下、「各種預金規定」といいます）の一部を構成するとともに同規定と一体として取り扱われるものとし、この特約の定めがない事項に関しては各種預金規定が適用されるものとします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかは各種預金規定に従います。

2.【定期預金の預入】

- (1) 預入はアプリの「残高・取引明細照会サービス」で登録された口座を対象とします。
- (2) 預入は総合口座定期預金のみのお取り扱いとします。
- (3) 「残高・取引明細照会サービス」で登録された口座の内、お客さまが選択された口座から指定する金額を出金し、お客さまが選択された総合口座に定期預金を作成します。
- (4) 定期預金の預入口座名義と、預入資金を出金する口座名義は同一とします。
- (5) 1取引あたりの預入最低金額および預入限度額は、1万円以上1,000万円未満とします。
- (6) 預入時に満期時のお取り扱いについて、「元利継続」または「満期払戻」をお選びいただけます。

3.【定期預金の満期払戻予約】

- (1) アプリからの定期預金満期払戻予約については、アプリで預入した定期預金だけでなく、「窓口」や「現金自動預入支払機（ATM）」、「中信インターネットバンキングサービス」、「中信テレホンバンキングサービス」で当初預入した定期預金も満期払戻予約が可能です。
ただし、以下の種類の定期預金は対象外とします。
 - A. 証書式定期預金
 - B. 大口定期預金
 - C. 振替口座登録のない定期預金
 - D. 満期日指定または非自動継続定期預金
 - E. 開店記念や特別年金等の取扱いを限定した定期預金
- (2) 満期払戻予約手続きは、満期日の前営業日の前日まで受付可能です。
- (3) 満期払戻予約した定期預金の入金口座は、当該定期預金の振替口座登録されている普通預金に入金となります。
- (4) 満期日が休日の場合は、翌営業日に入金となります。

4.【規定等の変更】

- (1) 当金庫は、この特約の各条項その他の条件について、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫のホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上

(2021年3月15日現在)